

I'm Home! SUMIKA

2024 Spring

十勝の住宅情報紙SUMIKA(スミカ)

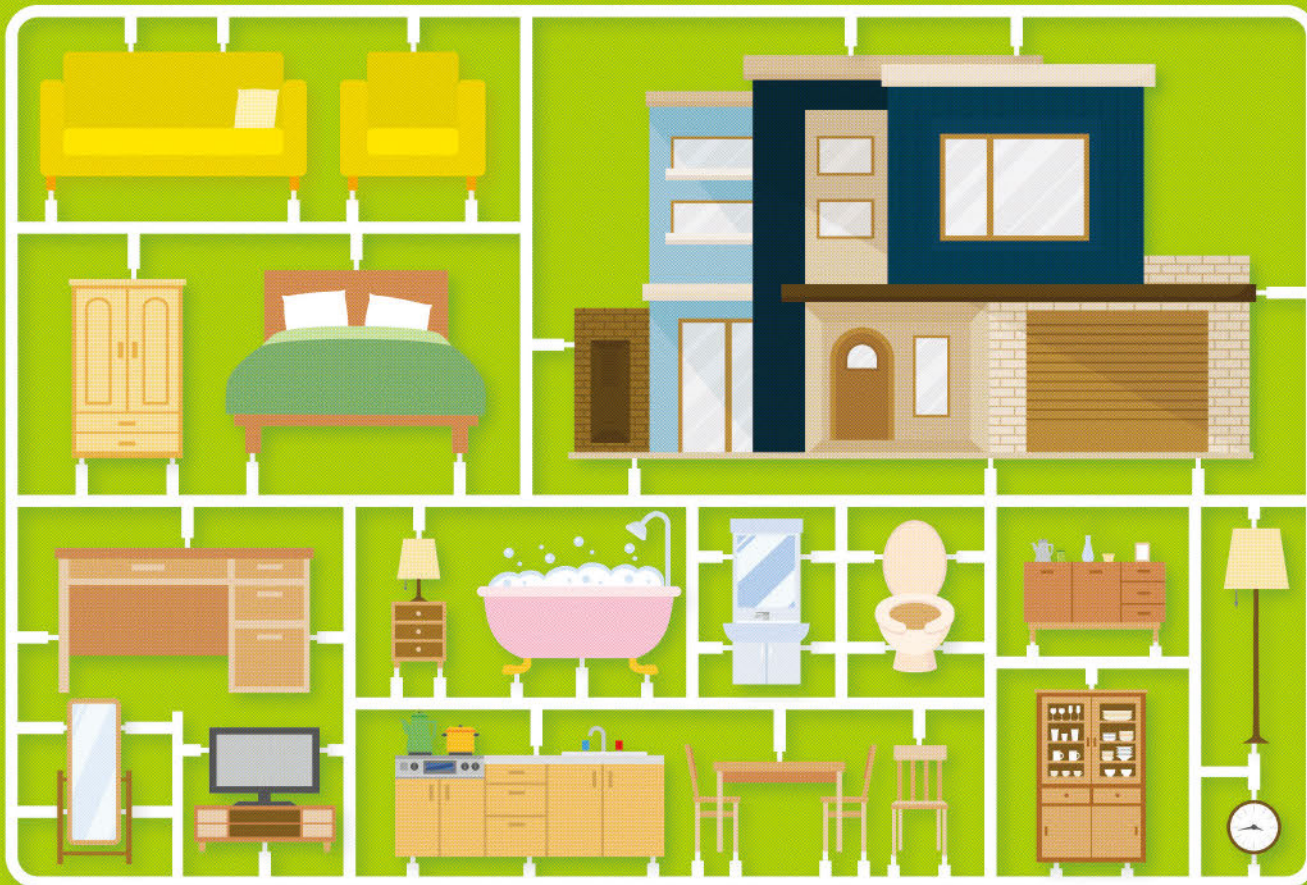
2024.4.25発行

企画・発行/十勝毎日新聞社営業局

☎0155-23-2323

Contents

- お宅拝見2邸
- 資金計画
- 住宅用語集
- リフォーム補助金



あなたの住み家がみつかる！

ずっと安心、全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

【フラット35】子育てプラス

子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律でこどもの人数等に応じて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

子育てを支援するため【フラット35】を拡充しました。

① こどもの人数等に応じて金利を引下げ

子育て世帯^{※1}または若年夫婦世帯^{※2}に対して全国一律でこどもの人数等に応じて一定期間借入金利を引下げます（【フラット35】S等の他の金利引下げメニューとも併用できます。）。

② 金利引下げ幅は最大年▲1.0%に拡充

※1 借入申込時にこども（実子、養子、継子および孫をいい、胎児を含みます。ただし、孫の場合はお客さまとの同居が必要です。また、別居しているこどもの場合は、お客さまが親権を有していることが必要です。）を有しており、当該こどもの年齢が借入申込年度の4月1日において18歳未満である世帯をいいます。

※2 借入申込時に夫婦（法律婚、同性パートナーおよび事実婚の関係をいいます。なお、婚約状態の方は対象外です。）であり、夫婦のいずれかが借入申込年度の4月1日において40歳未満である世帯をいいます。



【フラット35】地域連携型

地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による財政的支援とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

十勝管内の連携先はこちら！

帯広市・音更町・清水町・芽室町・大樹町・幕別町・池田町

☎ お電話でのお問合せ

お客さまコールセンター

0120-0860-35

営業時間：毎日9:00～17:00
（祝日、年末年始を除き、土日も営業しています）

※ご利用いただけない場合は048-615-0420へ

🖥 ホームページ

全期間固定金利の住宅ローン

【フラット35】について詳しくはこちら

フラット35

検索 🔍

<https://www.flat35.com>



●【フラット35】子育てプラスの利用に当たっては、子育て世帯または若年夫婦世帯の条件を満たす必要があります。条件の詳細はフラット35サイトをご覧ください。●【フラット35】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】子育てプラスおよび【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。また、【フラット35】地域連携型については、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問合せください。